

第四章 民俗芸能



豊前岩戸神楽

第一節 神 樂

神楽は斎場に神座を設け、庭燎を焚き、神々の降臨を願つてその神慮を慰める一種の神事芸能である。朝

廷では今から千数百年前に雅楽寮において神楽を集大成したという。これを宮廷神楽と呼ぶが、これに対し一般庶民の間に伝承された神楽を里神楽と呼んでいる。里神楽にはその地方の特性を生かした演舞、奏楽があり、幾つの流派がある。市内に伝承されている岩戸神楽は出雲系の流派に属するともいわれるが、いろいろな流派の要素が含まれている。

神楽には清めを行う採物舞(舞神楽)と神話を劇化した面神楽がある。市内では奏楽だけすることを居神楽、奏楽に合わせて演舞することを舞神楽とも呼んでいる。また着面のものを面神楽、直面のものを幣神楽ともいう。

里神楽の保持者は元来、社人だけであったが、手不足のため補佐役として一般農民が参加することもあった。この人たちを「ホシャドン」と呼んでいた。後年この「ホシャドン」たちだけで神楽講を組織するところもあった。そのため社人の神楽を神主神楽、「ホシャドン」の神楽を百姓神楽といつ

芸能の起源は古く、原始社会の呪術に始まるという。縄文時代に作られた土偶にも芸能の片鱗がうかがわれるという人さえある。古墳時代の遺物である埴輪には、踊る人、琴を弾く人、太鼓をたたく人など、芸能に関係するものがたくさんある。古代社会では既に支配者、被支配者の階級制度も確立し、縦の関係も生じていた。被支配者は、支配者に対し服属のあかしとして、歌舞音曲をもって奉仕していたともいわれている。例えば隼人族が大和朝廷に對して隼人舞をもって仕えたのもその一例である。また神慮を慰める魂鎮めの神舞や、五穀登熟を祈る田遊びなどの芸能も、古い時代に起こっている。

日本には古い時代から朝鮮半島や大陸からいろいろな文化が伝來した。そのうちの伎楽や、唐楽は日本古来の和楽とともに朝廷の雅楽寮に所管され、宮廷芸能として貴族や寺社にも伝承されている。この宮廷芸能に対し、一般庶民の間に伝承された芸能を、庶民芸能、又は民俗芸能と呼んでいる。民俗芸能は多くの研究者によって、いろいろな分類が試みられているが、市内に伝承されている民俗芸能もこれに準じて取り上げることにした。

て区分していた。江戸時代も後期になると里神楽は盛んになり、農耕儀礼としての祈雨祈晴、疫病退散、五穀登熟などの祈願には必ず神楽が奉納されていた。藩政時代には、藩命により五郡の大社で神楽が奉納された記録も多數残されている。

明治維新後は制度の改革により社人による神楽の奉舞は廃され、神楽の保持者は社人からその氏子へと移った。社人の指導を受けて氏子の有志たちが神楽を習得し、神楽講を組織した。市内では明治一〇年ごろ、畠、中村、大村、沓川、三毛門、久路土、山内の七か所で神楽講が発足した。

一 旧築上郡内の神楽講

明治維新後、一般的の神楽講が発足するまでは旧築上郡内では一六家の社人たにより、各神社に神楽が奉舞されていたという。

維新後発足した神楽講も、既に百年を経過しており、その間、神楽講の新設、解散、合併などの変遷を経て今日に及んでいる。

豊前岩戸神楽といつても、それぞれの講の特性があり、演題、奏楽は一様でない。次の表は昭和二三年度の神楽講一覧表である。

講名	所属神社	代表者	所在地
寒田神楽	山靈神社	鋤崎利吉	上城井村寒田
伝法寺神楽	岩戸見神社	野正多市	上城井村伝法寺
赤幡神楽	八幡神社	村上彦一	下城井村赤幡
奈幡神楽	葛城神社	本保吉	葛城村奈古
小幡神楽	正八幡神社	田植太郎	西角田村小原
中山神楽	角幡神社	田尾增太郎	角田村中村
中幡神楽	轟田幡神社	則根文市	横武村山内
山幡神楽	轟尾幡神社	林梅次郎	岩屋村中畠
中幡神楽	轟吹幡神社	木国夫	三毛門村三毛門
山幡神楽	春日幡神社	戸敬次郎	黒土村久路土
大幡神楽	石清水幡神社	平耕作	八屋町大村
大幡神楽	金比羅神社	房章次	東吉富村土屋
大幡神楽	壹神社	太修	友枝村東上
大幡神楽	八神社		

(順序が一部入れ替わっている)

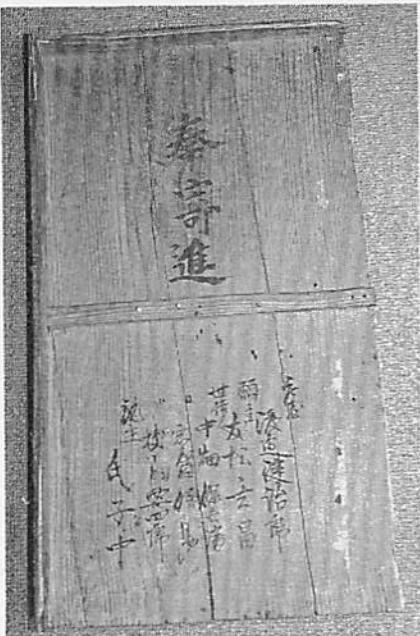
二 市内の神楽講の沿革

大富神社資料

岩屋神楽講の昭和三年新設を除いて、他はいずれも明治十年代に講を結成している。しかし畠、沓川の神楽講は講員不足のため早い時期に解散したという。現在残っている神楽講も後継者難で、発足当時の氏子だけでは講の維持が困難なので、他神社の氏子らも合わせて講の存続に努めている。

(一) 岩屋神楽講

昭和三年の御大典記念行事に神楽を奉納したのが、神楽講結成の起りである。岩屋神楽講略歴によると、昭和二年の暮れから、山内神楽



神楽面箱墨書銘（岩屋・南元万寿夫藏）

講の坪根文市、大門常次郎、奥家由三郎らに師事し、神楽の演舞を習得したという。神楽の発起者は岩松市蔵、尾家新太郎、尾坐清七、五家壯蔵、廣瀬高之助、南元市蔵、渡辺甚蔵、林梅次郎らで神楽講結成後は林梅次郎が講長として、講の存続を図った。

衣裳は七社神社に保管されていた舞衣、毛頭、面を主体にして不足分を補充したといい、奏楽は七社神社の氏子に伝承されていたものを、山内神楽の演舞に合うように一部手直しをしたという。現在の講員は岩屋地区全域にわたっている。

なお神楽に関する資料として次のようなものがある。

（資料1）

七社神社神楽面箱墨書銘

安政四年丁巳下冬中旬需之

神楽面十二面

庄屋 渡辺健治郎

願主 友松 玄昌

世話人 中畠 保次郎

岩屋	保助
枝川内	要四郎
施主	氏子中

（資料2）

日吉神社文書

于時元禄十五年

奉寄進永代神楽之事

壬十月 日

於当社私家由緒有之ニ付

神官十二人之列ニ而代々

宝殿、御扉ヲ開事ヲ司ルコト

施主、寺邸 五郎兵衛

（二）山内神楽講

嘯吹八幡宮に古くから伝承されていた神楽を、明治一〇年ごろ、山内、合河地区の氏子に、大宮司初山吉武が伝授し、神楽講が結成されたという。この神楽講は、初代講長坪根市太郎から子、孫と講長が世襲されている。坪根家の庭前には、初代講長坪根市太郎の功績をたたえる記念碑が、明治四四年門弟たちにより建立されている。山内神楽の奉納は地域の神社だけでなく、伊勢神宮や明治神宮でも奉納されている。戦時中は、国威宣揚のため、満州（現中国東北部）方面の神社にも奉納したという。

この神楽講も後継者難で山内、合河の氏子だけでなく、合河、横武全地区から講員が集まっている。この神楽講の所属する嘯吹八幡宮には神楽に関する古文書をたくさん保存しているが、明治初年の神楽講発足当時の関係資料に次のものがある。

(資料1)

神楽子免許

明治十一年十一月廿六日

教務分局

但シ此節山内邱神楽子六銘分

免許請相渡ス

但シ前辺六銘一紙相請來

仕別ノ事

初山吉武 取次

教徒 氏名

(資料2)

神楽方申付候事

明治十一年十一月四日

印

庶社第七七九号

印

県郷村社

祠掌官

明治十八年十月十五日

篠城上毛郡役所

印

(資料3)

誓約書

私共是迄組合ヲ立神楽執
行方致采候所精々乱ニ相
歩運候第一神恵ニ対シ恐
入候因テ何トソ示後御規
則等相立必猥リニ不相成

様仕度此段奉願候也

十月十一日

○○○○○印

○○○○○印

○○○○○印

下河内 神楽組

明治十八年

○○○○○印

初山 吉武殿

(三) 黒土神楽講

神楽関係文書も、神楽用具も大正年間の火災で焼失したので発足当時の状況はよくわからない。古老の言ひ伝えでは明治一〇年ごろ、石清水八幡宮の大宮司であった矢幡勝季により氏子たちが伝授を受けたのではないかといふ。また一説では、矢幡の後を受けて石清水八幡宮の祠官となつた有吉が山伏神楽である湯立神楽を伝授したものといふ。神楽講発足当時の発起人も、講長も今のところ不明である。結成以来一〇〇年余を経過しているといふが、ここでの神楽講の変遷は激しく、一時は、大村神楽講の援助を受けたり、成恒神楽講と合体したこともあるといふ。戦後、黒土地区の青年有志により、講員数も増し、神楽の研究も盛んに行われている。

四 三毛門神楽講

沓川神社の大宮司高橋勝正の指導により、三毛門地区には、沓川神楽講と三毛門神楽講が明治十年代に結成されたといふ。しかし沓川神楽講は現在解散している。三毛門神楽講は、下村の田中元松らが発起人であ

つたという。ここの中村神楽講も明治末期の火災で神楽用具一式と古文書を焼失している。そのため一時中絶していたが、神楽子の一人である清水悦蔵たちの努力により、村内から基金を集め用具一式を新調し、神楽を復活したという。昭和初年には、朝鮮半島に渡り釜山、京城などの神社に神楽を奉納したこともある。春日神社から受け継いだものであろうか、天保六年、清兵衛作という紀年銘のある駆仙面をこの神楽講には保存している。

(五) 大村神楽講

大村神楽講一〇〇年祭記念碑の碑文によれば、大富神社では既に景行天皇の時代から神楽が奏舞されていたようである。この大富神社に伝わる神楽を、明治一〇〇年ごろ、当時の大宮司であつた清原司から、氏子の大久保新一、局九市、平木孫一らが伝授を受け、大村神楽講は発足した。創設以来、大富神社を拠所とし、明治神宮、伊勢神宮をはじめ、朝鮮半島の各地の神社に神楽を奉納したともいう。戦後衣裳などを新しく作り、古衣裳は箱に納め大富神社に保管してある。古面も大富神社の神楽面を数点引き継いでいるがいずれも無銘である。昭和二年四月に神楽講創設五〇周年記念式を、昭和五二年四月に一〇〇年祭を実施した。

大富神社にも神楽に関する古文書をたくさん保存している。その一部を挙げると次のとおりである。

(資料)

大富神社神楽関係目録

。寛延三年山田宮宝劍治国神樂諸銘記

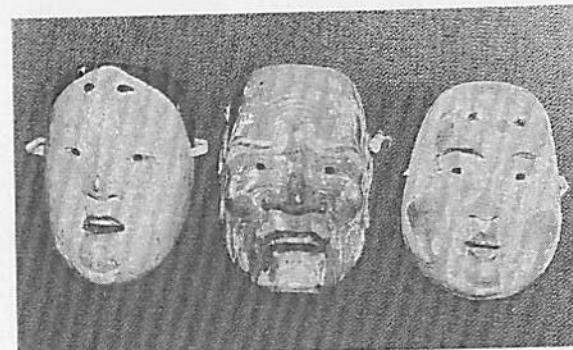
- 。寛政三年宝劍治国神樂番組
- 。享保四年岩戸神楽帳
- 。年次不詳宝劍治国神樂由来
- 。年次不詳神楽解説
- 。年次不詳神楽秘伝書

(六) 中村神楽講

角田地区にも、中村神楽と畠神楽の二組の神楽講があつたが、畠神楽講は解散した。中村神楽は、明治一三年ごろ、角田八幡神社の大宮司、角田記博から伝授を受けたものだという。神楽組の結成に当たっては森永市治郎、森永増平の努力によるところが大であったといわれている。この神楽講も、戦時中は台湾各地の神社で神楽を奉納したという。戦後則尾増太郎により再編成され現在に及んでいる。この神楽講にも文化財的価値の高い古面が数個保管されているがいずれも無銘である。

(七) 大河内子供神楽講

岩屋地区の新貝にある貴船神社に奉納される子供神楽で、この起源は不詳であるが、古老たちの子供のころにはこの子供神楽の行事はあつたという。毎年一月二八日になると「御灯明錢」を子供たちが集めて回る。地域の各戸から寸志の形で応分のお金が寄付される。神楽奉納の諸経費の調達である。翌二九日午後から子供神楽は奉納される。三三番神楽の一部だけであるが、この行事が子供たちだけで行われるのに



大河内子供神楽面（明谷直衛作）

特徴がある。面も毛頭も、舞衣も、大人用であり、すこぶる古物であることから見て、藩政時代には大人の神楽講があったのではないだろうか。神楽面には明谷の焼印が捺されている。明谷直衛という人は宇佐神宮の神人で、文化、文政のころ活躍した面打師でないかといわれている。この明谷直衛の焼印のある面が数個大富神社にも保存している。

三 豊前岩戸神楽の演目

豊前岩戸神楽は演舞数が三三種類あるので三三番神楽と呼んでいる。神楽の演目の場合はこの三三神楽を一種、又は数種一緒にして演目名が付けられる。市内神楽講の演目は特別の場合を除いては、共通している。

(+) 三三番神楽

神楽は式神楽一二番と、特殊神楽に大別される。神楽三三番を全部奉納することは特別の場合で、普通はこの一部だけである。しかし神社の祭礼に奉納する神楽は、式神楽を欠くことはできないことになつてゐる。三三番神楽とは次のとおりである。

- 1 奉幣 2 大神舞 ③ 大麻舞 ④ 大潮舞 ⑤ 手草舞 ⑥ 駆仙 ⑦ 正吾 ⑧ 地割 9 地堅 10 地堅駆仙
 - 11 三神 12 盆舞 13 四人劍 14 剣舞 15 二人手草 16 亂駆仙 17 掛手草 18 宝満 19 大蛇退治 20 本地割
 - 21 美美久 22 神迎 23 五穀成就 24 五大神 25 綱駆仙 26 湯立 27 鎮火祭 ⑩ 思兼命 ⑪ 伊斯許理度壳命
 - ⑫ 太玉命 ⑬ 児屋命 ⑭ 宇受壳命 ⑮ 手力男命
- 以上のうち番号に○印のあるもの一二番が式神楽である。

(-) 神楽の演目と人数

式神楽之部

- | | | | | |
|-------|-----|--------|--------|---------|
| 1 大麻舞 | 四人舞 | ③ 太玉命 | ④ 天児屋命 | ⑤ 天宇受壳命 |
| 2 大潮舞 | 四人舞 | ⑥ 手力男命 | | |

この六番が後半の式神楽

特殊神楽之部（一般神楽）

- | | | | |
|-----------|------|-------|-----|
| 3 手草舞 | 一人舞 | 1 奉幣 | 三人舞 |
| 4 駆仙 | 二人舞 | 2 地堅 | 四人舞 |
| 5 正吾神楽 | 四人舞 | 3 盆 | 一人舞 |
| 6 地割 | 六人舞 | 4 剣 | 一人舞 |
| 7 岩戸開き | 一〇人舞 | 5 掛手草 | 二人舞 |
| ① 思兼神 | | 6 神迎 | 六人舞 |
| ② 伊斯許理度壳命 | | | |
- 以上式神楽前半六番

7 五穀成就 (引入柴)	四人舞	13 美美久	四人舞
8 三神	三人舞	14 亂駆仙	四人舞
9 四人劍	四人舞	15 大蛇ノ前	二人舞
10 二人手草	二人舞	16 綱駆仙	五人舞
11 宝満	二人舞	17 大蛇退治	九人舞
12 本地割	六人舞	18 湯立	一一人舞

神楽を奉納する場合は「奉幣」から舞い始め、統いて「式神樂六番」一般神樂、最後に式神樂、岩戸六番で締めくくりをする。

第二節 田 樂

田楽は①田遊び②田植え神事③田楽踊り④田植踊りなどに細分されるといわれるが、昔は田遊びといい、田の神の降臨を願い、五穀豊熟を祈る田の神への鎮魂を念ずる芸能であったという。天智天皇一〇年(六七一)に田舞を奏したという記録があるというから、このころ既に宮廷の雅楽寮に取り入れられていたものと思われる。この田楽は神楽と同じで、農耕儀礼として発足した民俗芸能である。これが貴族や寺社にも取り入れられ神事芸能化もされている。

平安時代も末期になると田楽は、田楽法師なるものや、時宗の聖たちにより、全国に広められたが、本来の農耕儀礼から逸脱した職業芸人も出てくるありさまであった。室町時代になると猿楽が著しく発展したため田楽は急速に衰え、寺社を中心とした神事芸能として伝承されたという。田楽は鉦、太鼓、笛、ササラなどの楽器で拍子をとり踊る芸能である。豊前地方では神事芸能としての御田植祭りが、修驗の山であつた彦山、藏持山、求菩提山、松尾山、檜原山などに残っているほか、民間にも田楽が伝承されている。田楽と風流の区別が判然としないので、市内に伝承されているものはすべて田楽として取り扱うこととした。

一 豊前 樂 豊前市大字中村 角田八幡神社所属

(一) 由緒

古老の説では明治年間まで一巻の楽伝があったことであるが、現在不明。古くから中村地区の氏子に伝承されている田楽で、国家安全、五穀豊穫、無病息災を祈念して、神社に奉納していたという。明治維新後、何回か中絶したことがあるが、いまは隔年に一度奉納されている。

(二) 祭文

抑々当社八幡大神宮、往昔、此處に御影向ましまし靈験あらたかなこと妙にして、万民の尊悦他に越たり。依て人皇五六代清和天皇の御時、貞觀六年水無月中旬、始而行事の儀式を仰ぐものなり、夫、神は人の敬うにより威をまし、人は神の徳によりて運を添う。故に世々の人、国土安全、氏子繁昌の御祈禱に音楽を

豊前市史 下巻

平成三年三月三十一日

監修 米津三郎

編集 豊前市史編纂委員会

発行 豊前市

印刷 株式会社 めぐわせい

福岡県豊前市大字吉木九五番地
電話 〇九七九(八一)一一一

本社営業所 福岡市中央区新町三一三四一一二
九州文社 福岡県福岡市中央区新町三一三四一一二

